

仙台市大規模国際コンベンション開催助成金

仙台市では、平成 27 年 4 月より、コンベンション誘致をさらに強力に推進するため、世界レベルの国際会議などの誘致に向けた助成制度を創設しました。

1 助成対象となるコンベンション

市内で開催される大規模コンベンション（学術会議、総会、大会等）のうち、次の要件をすべて満たすもの。（原則として、政府系の会議は除く）

- （１）開催日数が３日以上であること
- （２）総参加者（登録者）数が１，５００人以上であること
- （３）外国人参加者（登録者）数が３００人以上であること
- （４）参加国数が３カ国（日本を含む）以上であること
- （５）仙台市が誘致活動を行った結果、仙台市で開催されるものであること
 ※既に開催が決定しているコンベンションは対象外
- （６）主催団体が、国又は地方公共団体以外の公益目的に資する団体（日本学術会議を含む）であること
- （７）営利を目的としないものであること
- （８）特定の個人又は団体の利益を目的としないものであること
- （９）政治活動又は宗教的活動を目的としないものであること
- （１０）公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがないものであること
- （１１）仙台市及び公益財団法人仙台観光国際協会からこの要綱以外の制度に基づく金銭的な助成を受けていないもの又は受ける見込みのないものであること
- （１２）会議等の議題に関する市民を対象とした講演会・セミナー等を開催するものであること
- （１３）暴力団等との関係を有していないものであること

2 助成対象経費

会場費、会場設営・撤去費、看板・印刷物制作費および広告宣伝費等

3 助成額

１，０００万円または助成対象経費の５０％のいずれか低い額

※ただし、会議等運営支出が収入を上回った場合にのみ助成し、収支差額が上限。また、既存の助成制度との併給は不可。

■問合せ先

仙台市文化観光局 インバウンド・ＭＩＣＥ推進課 ＭＩＣＥ推進室

〒９８０－８６７１ 仙台市青葉区国分町３－７－１

T e l : ０２２－２１４－８７７１

F a x : ０２２－２１４－８３１６

E－m a i l : kei008080@city.sendai.jp